

令和4年度第3回松戸市立博物館協議会 会議録

日 時	令和5年3月4日(土)10時～11時55分
場 所	松戸市立博物館 会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>委員 大野 寿          委員 大西 一樹          委員 岡田 啓時          委員 谷鹿 栄一          委員 百田 清美          委員 濱島 正士          委員 佐藤 孝之          委員 日高 慎</p> <p>(事務局)</p> <p>教育長 伊藤 純一          生涯学習部長 藤谷 隆          博物館館長 渡辺 尚志          社会教育課長          文化財保存活用課職員(博物館) 7名</p>
議 題	<p>1. 報 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次松戸市社会教育計画(案)について</li> <li>・松戸市文化財保存活用地域計画(案)について</li> </ul> <p>2. 議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(案)のパブリックコメント結果報告について</li> </ul> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市戸定歴史館条例及び松戸市立博物館条例の改正について</li> <li>・企画展「こどもミュージアム」内覧について</li> </ul>
公開 非公開	公開(傍聴者2人)
配布資料	<p>1. 会議次第</p> <p>2. 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次松戸市社会教育計画資料</li> <li>・松戸市文化財保存活用地域計画資料</li> <li>・松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画資料</li> </ul> <p>3. 展示関連 展覧会チラシ</p>

## 第二次松戸市社会教育計画(案)について

～資料に基づき、社会教育課長より説明をした。～

**委員**：今の概略のご説明いただいて、計画案の中で特に博物館と繋がりのあるものというのが、記載されておりますけれど、一言で博物館が、どう取り扱うべきか。

**課長**先程ご紹介のとおりですが、概要版の中の 11 ページの重点目標で記載している事業がこれから実施される事業となり、重点目標を指定している。

社会教育計画は、社会教育全般の上位計画ということで1つ1つの細かい事業は、博物館の計画など1つ下位の計画に記載されています。今後は、社会教育計画を推進する上で、重点目標を年度ごとに進捗状況を確認していく、文化財保存活用課が出来たことで、文化財の保存だけでなく、活用していく視点での計画になっている。社会教育を幅広く市民に伝えていく位置づけで策定する。

**委員**ありがとうございます。

**委員**パブリックコメントの結果について、博物館に関係する意見はどこを確認すべきか。

**課長**1、3、4、33です。以上4件の意見です。

**委員**ありがとうございます。

**部長**こちらからも説明させていただきますと、パブリックコメントの中で博物館が含まれる意見は、ほか15、19。生涯学習バンクと記載ありますが、生涯学習バンクには松戸市立博物館友の会が登録されていますので関係意見かと。また、全般的な意見では、博学連携。学校との連携については社会教育委員会等でもご意見いただいており、博学連携については計画に記載しております。

## 松戸市文化財保存活用地域計画(案)について

～資料に基づき、文化財保存活用課長より説明をした。～

**委員**たくさんの貴重な意見、厳しい意見もあって、是非それらの意見を生かしていただきたい。歴史を次の世代につなぐ考え方があるわけですけど。その中で、学校との連携があって、その先に家庭との連携があります。家庭との連携というのを非常に大切にしないと繋がらない。是非とも学校との連携の先に家庭との連携を考えて実施

いただきたい。

**委員**松戸市文化財保存活用地域計画(案)概要に記載されている計画策定の経過について、文化財保存活用地域計画ということなので、直接関係あることではないのかなと思いますが、一行目に平成 31 年の文化財保護法の一部改正と記載されています。その後に記載されておりましたが、博物館法の改正というのが非常に大きな出来事がありました。博物館だけの話ではなく、文化財保護法の改正が、考古学を専攻する人たちにはかなり大きな変更でしたが、博物館の改正というところで、文化観光推進法ということのを合わせて、非常に大きな文化庁の施策の変更がありました。

これらを今後の松戸市の文化財保存活用地域に反映させていくと、もちろんそういうこと前提でされていると思いますが、もし可能でしたら、経過の欄に、記載しておくことも良いのではないかなというふうに思います。

**課長**見直しいたします。

**委員**文化財保存活用課と博物館との役割分担について、特に保存活用に至るための調査というものが、重要になってきますが、そういった調査は、連携して実施するのでしょうか。

また、建築の立場として、市内にどういう神社・寺院があって、指定して保存すべきものか、どう活用すべきか、という問題はあります。保存活用の項目には、神社・寺院の記載はありませんが、そのあたりいかがですか。

**課長**文化財保存活用課では 14名の学芸員がおり、文化財保存活用課本課に埋蔵文化財担当が4人、美術が2人。博物館7人、戸定歴史館に1人。

それぞれの分野において、連携して取り組みます。神社・寺院については、担当が歴史になることから、その分野の担当が調査を進めておくことになると思います。

**委員**質問したのは、4番目に旧家所蔵資料と記載がありましたので、そういった歴史的な資料は神社・寺院に多く所蔵されていると思ったのでお伺いしました。

**課長**2番の継続的に行う中で進めて参りたいと思います。

**委員**ありがとうございます。

**委員**意見や質問でなくて、思うところとしては、2つの計画ともパブリックコメントを見ると、自分の時間をこれだけ時間や知識をこれだけ使って、提案、意見を発信してくださる方に対し、本当に貴重で頭が下がるなあと、他の計画でも思います。一方では、計画では、そうした意欲のある知識のある団体や個人の力を活用しようと言っているわけで、こちらにボールを投げてくださいの方と、どういうふうにボールを投げ返していったらいいか、計画に反映したり、課で共有するだけではなく、人材としてみえてくるような、活動の場とか、何かできないのかと思っています。

パブリックコメントを送付した方々からの貴重ご意見だなどと思います。

**部長**先ほど社会教育計画の話に関連しますが、様々な知識や経験をもって活動されている方々と、我々が、地域や家庭を見据えていくことが、役割の一つだと考えてい

る。それぞれの計画にもそういった連携は記載しておりますが、パブリックコメントでいただいたご意見も、今日のような協議会などで共有しながら引き続き事業の中でつないでいきたいと考えています。

**委員**ありがとうございます。

**委員**学校の立場から考えますと、学校との連携というキーワードが2ページの9番で挙げられています。実際松戸市とやりとりさせてもらっていますし、いろいろ取り組みしていると思いますが、私が一番興味のあるのは出前授業のところで、すでに色々な取り組みをされていますが、実際学校にはあまり浸透していないと感じる。

具体的にどのような出前授業を行ったのか教えていただきたい。また、今後に向けてなにかお考えがあれば教えていただきたい。

**課長**文化財保存活用課埋蔵文化財の関係で、発掘された資料を一部北部小・松飛台小の余裕教室に置かせていただいている。

そういった学校に実施土器の出土品を展示し、場合によっては触れる展示をして出前授業を行っていますが、現在その2校のみ。今後はほかの市内小学校にも広めていきたいと考えている。

美術については、出張美術館として常盤平地区の小学校にデザイン作品を展示し、人気投票などを実施していますが、まだまだ一部に限定されていますので、それを市内全域には広げていきたい。

あと戸定歴史館については、学生支援専門員が出前授業を行っておりますが、近年の新型コロナウイルス感染症により減少していましたが、近頃順次増えてきているということです。新型コロナウイルス感染症の感染状況によりますが今後増えていくと考えています。

**委員**ありがとうございます。

**委員**文化財の保存活用ということですが、「市内の案内板が不十分だ。」などの意見がありますので計画的整理していただきたい。また、やはり活用の前に保存がありますから、保存のためにも、指定などをもっと増やしても良いのではないかと思います。指定することを通じて所有者の方はもちろん、地域との連携なども図れる。

もちろん、指定すればそれで良いというわけではなく、それを通じて、保存と活用を図っていくという必要があるかなと感じました。

**委員**ありがとうございます。いやそのご意見に私も全く賛成でございます。特に先ほど神社・寺院のことを申し上げましたのは、神社・寺院を建築としての文化財指定をやっていただければという思いで申し上げたわけでございます。

**委員**学校との連携の話ですが、出前事業だけでなく、私どもは学習キットの貸し出しを各学校等に実施しています。最近では公民館とか、千葉県のみならず、埼玉県あたりからも貸出依頼があります。また、県の機関ですと、県内全域へ出前事業に行かなければなりません。特に学習キットの貸し出しについては依頼が多いです。もしキットの

貸し出しの希望の依頼等がありましたら、その点をお話いただければと思います。

課長 確認します。

委員 パブリックコメントの5番ですが、整理作業と収蔵スペースの確保と環境整備ですか。これについては、私ども博物館・美術館の人間はいつも収蔵スペースがいっぱいで、非常にそのスペースを確保するのに、困っているところです。現実的には、スペースが増えることはあっても、減ることはほとんどないと思いますので、博物館のリニューアルに合わせて、収蔵スペースの確保、遠くに収蔵庫がいつてしまうと、なかなか貸し出しや、活用に支障をきたしてしまいますので、なるべく近くのところで、収蔵スペースを確保できるようなご検討もいただければと思います。

課長 ありがとうございます。文化財保存活用課で管理している美術品はやはり市内にはございませんので、都内で、借りている状況です。日々の管理や貸し出しの際に非常に手間と時間がかかりますので検討して参りたいと思います。

委員 よろしくお願ひします。

## 1. 議題

松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(案)のパブリックコメント結果報告について

～資料に基づき、事務局より説明をした。～

委員 パブリックコメントについて、いただいた意見をそのまま記載されていますか。

事務局 そのまま記載しています。

委員 パブリックコメントに対する市の回答も入れていただいたということで、大変直接的な資料として、役に立つかと思いますが、できれば説明にありましたように内容による分類を表にさせていただければ、より良かったのではないかと思います。今のご説明した分類をつけていただければ大変わかりやすいかと思ひます。

事務局 ありがとうございます。

委員 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画策定に向けての、事務局から何かご意見ございましたら、お願ひします。

事務局 本計画につきましては、開館19年目にあたる平成20年度から、展示リニューアルの検討作業を進めて参りました。その際には、子育て世代サービスとしてこども歴史博物館の検討を進めて参りましたが、最終的に全体的な方向性、また、施設の改修を含めた総合的な計画が必要ということで令和2年度から、松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画として進めて参りました。その中でも松戸ブランドの価値創出といたしまして、数十万点にも及ぶ市の貴重な所蔵文化財の調査研究を深

めて、松戸ブランドの魅力を発信していきたいと思います。また、新たな展示空間といたしまして、こどもミュージアムの整備、さらに常設展示につきましても、新しい学びが発見できる可変的な利用者ニーズにあった展示空間を目指して参りたいと考えております。また当館開館から40年経過しており、年数とともに施設の老朽化が進んでおります。施設老朽化の進行状況におきましても、計画的な修繕工事を進めていく予定でございます。

引き続き持続可能な博物館活動を展開できるよう施設の工事、長寿命化を図っていきたくて考えております。本計画策定後につきまして、教育関連の個別計画と連携を図りながら、本計画を進めていきたいと考えております。今後ともどうかよろしくお願い致します。

委員ありがとうございます。

## 2. その他

松戸市戸定歴史館条例及び松戸市立博物館条例の改正について

～事務局より説明をした。～

企画展「こどもミュージアム」内覧について

～資料に基づき、事務局より説明と内覧をした。～